

引取業登録通知書

住 所 岐阜県高山市総和町二丁目32番地

氏 名 株式会社高橋商店

代表取締役 剣田 豊

使用済自動車の再資源化等に関する法律第44条第1項の引取業者登録簿に登録したので通知する。

岐阜県飛騨県事務所長 小島 光則



登録の年月日 令和 4年10月 4日

登録の有効年月日 令和 9年10月 3日

1. 事業所の名称及び所在地

(1) 株式会社高橋商店 三川工場

岐阜県高山市国府町三川字森ノ下587-1他9筆

2. 登録の更新等の状況

平成14年10月	4日	新規
平成19年10月	4日	更新
平成22年 7月	9日	書換
平成24年10月	4日	更新
平成26年 8月	5日	書換
平成29年10月	4日	更新
平成31年 2月	4日	書換
令和 4年10月	4日	更新